

## 第1回医療安全管理業務監査委員会報告

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会要項第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法

医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療安全管理部、医療安全管理委員会、その他医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明聴取及び資料閲覧の方法により監査を実施しました。

- ・実施日時 平成29年7月12日（水）14時30分～16時25分
- ・実施場所 福井大学医学部附属病院

### 2. 監査事項

- 1) 特定機能病院承認要件見直しへの対応状況について
- 2) 医療安全管理組織体制について
- 3) 平成28年度医療安全部の業務状況（オカレンス報告）について

### 3. 監査の結果

#### 1) 特定機能病院承認要件見直しへの対応状況について

医療法施行規則第9条の23第1項から第15号に掲げる事項の実施状況については、規則に基づき概ね適切に対応していると認められます。一方、入院患者が死亡した場合の主治医から医療安全管理部門への速やかな報告が、徹底されていないと見受けられますので、報告制度について院内への浸透が望まれます。次回の本委員会で、入院患者が死亡した場合の報告について監査事項として取り上げたいと思います。

#### 2) 医療安全管理体制について

病院長及び医療安全管理責任者（副病院長）のもと、関係部署、関係職員を通じて全職員にわたる医療安全管理体制となっていると認められます。また、医療安全管理部の体制についても部員が多数配置されており、充実していると認められます。

職員研修に関してeラーニングを取り入れており研修体制が充実していると認められます。

#### 3) 平成28年度医療安全部の業務状況（オカレンス報告）について

オカレンス報告数及び影響度別の件数は適正であると認めます。他大学と比しても平均以上であると考えます。

データの分析及び結果に対する考察が重要であると考えますので、それらの資料に

についても次回以降の本委員会に提示していただくとよいと考えます。

#### 4. 総括

福井大学医学部附属病院における医療安全管理業務の状況について、今回は、1) 特定機能病院承認要件見直しへの対応状況、2) 医療安全管理組織体制、3) 平成28年度医療安全部の業務状況（オカレンス報告）を中心に監査いたしましたが、特定機能病院にふさわしい安全管理がなされていると判断いたしました。

今後も、継続的な医療安全管理体制の充実と医療安全管理対策の徹底を望みます。

平成29年8月1日

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会

委員長 谷内江 昭宏

委員 吉川 奈奈

委員 草桶 秀夫